

南信州広域連合は、（仮称）次期ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する優先交渉権者及び次点者（以下「優先交渉権者等」という。）を決定したので、その経過を公表する。

平成 26 年 12 月 4 日

南信州広域連合 広域連合長 牧野 光朗

（仮称）次期ごみ処理施設整備・運営事業の 優先交渉権者の決定の経過について

1. 事業の概要

1-1 事業の名称

（仮称）次期ごみ処理施設整備・運営事業

1-2 事業の対象となる公共施設の名称及び種類

- (1) 名称 （仮称）次期ごみ処理施設
- (2) 種類 一般廃棄物処理施設

1-3 本事業の目的

発注者は、ごみ焼却施設をめぐる社会情勢等の変化を踏まえ、現桐林クリーンセンターの抱える課題を勘案し、次期ごみ処理施設を整備することとした。本事業により、地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減、ごみ処理技術開発動向を踏まえた最新のごみ処理技術の導入、維持管理費用の削減、住民負担の軽減等を目指すものである。

1-4 事業予定地

所在地：長野県飯田市下久堅稲葉地内

敷地面積：全体面積 約 8.5ha の内、本事業用地約 4.5ha

1-5 施設の概要

本施設の概要は、次のとおりである。

- (1)施設規模 : 93t/日(46.5t/24h×2炉)
- (2)処理方式 : 全連続燃焼式ストーカ炉
- (3)処理対象物 : 可燃ごみ（委託収集、直接搬入）

（可燃ごみに容り法対象外のプラスチック類を含む。）

- し尿汚泥（緊急時に対応）
- 災害廃棄物（災害発生時に対応）
- (4) 燃焼ガス冷却方式 : 廃熱ボイラ式（全ボイラ式）
- (5) 余熱利用方式 : 蒸気タービン発電
蒸気利用方式（プロセス利用）
- (6) プラント排水処理方式 : 処理後再利用（クローズドシステム）
- (7) 建物の構成 : 工場棟、管理棟、計量棟、洗車棟、車庫棟

1-6 事業方式

本事業は、本施設の建設工事及び運營業務を一括して実施する DBO 方式により実施する。

1-7 事業期間

本事業の事業期間は、次のとおりとする。

- ・整備期間 議会議決の日から平成 29 年 11 月 30 日まで
- ・運営期間 平成 29 年 12 月 1 日から平成 49 年 11 月 30 日まで

1-8 事業の対象となる範囲

本事業において受注者及び発注者が行う範囲は次のとおりとする。

1.8.1 受注者が実施する範囲

受注者が実施する範囲は、以下のとおりとする。詳細は、「要求水準書」に記載する。

(1) 建設工事

1) 設計

- ① 発注者が提示する調査結果以外に必要な事前調査業務（測量、地質調査等）
- ② 実施設計業務
 - ア) プラント設備設計
 - イ) 建築工事設計（造成設計を含む。）
 - ウ) その他本事業に伴う設計業務
- ③ その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務等

2) 建設工事

- ① プラント設備工事
- ② 建築工事（造成工事を含む。）
- ③ その他（試運転及び運転指導を含む。）

(2) 運營業務

- ① 搬入管理業務（手数料徴収補助業務を含む。）
 - ② 運転管理業務
 - ③ 維持管理業務（管理棟を除く。）
 - ④ 環境管理業務
 - ⑤ 余熱利用業務（売電業務を含む。）
 - ⑥ 情報管理業務
 - ⑦ 運營業務終了時の引継業務
 - ⑧ 関連業務（防火管理、清掃・植栽管理、施設警備、見学者対応、住民対応補助その他）
 - ⑨ 非常時対応業務
- ※電力、情報通信等工場棟と管理棟を一体で管理するものを除き、管理棟に係る業務を除く。

1.8.2 発注者が実施する範囲

発注者が実施する範囲は、以下のとおりとする。

(1) 建設工事

- ① 用地確保
- ② 生活環境影響調査
- ③ 施工監理
- ④ 循環型社会形成推進交付金申請（受注者は発注者に協力すること。）
- ⑤ 発注者が行う許認可申請（受注者は発注者に協力し、手数料等費用を負担すること。）
- ⑥ 住民対応（受注者は発注者に協力すること。）

(2) 運營業務

- ① 処理対象物搬入
- ② 焼却灰、飛灰処理物及び処理不適物の搬出及び処分（受注者は積込まで行うこと。）
- ③ 管理棟の維持管理
- ④ 手数料徴収業務
- ⑤ 住民対応（受注者は発注者に協力すること。）
- ⑥ 事業の実施状況及びサービス水準のモニタリング

2. 選定方法

2-1 選定方式

優先交渉権者等の選定にあたっては、公募型プロポーザルにより実施した。

2-2 募集及び選定経過

優先交渉権者等の決定までの募集及び選定経過は表1のとおりであった。

表1 募集及び選定経過

| 選定スケジュール | 内 容 |
|-------------|---------------------------|
| 平成26年4月24日 | プロポーザル公告、公募説明書等の公表 |
| 平成26年5月2日 | 公募説明書等に関する質問（第1回）受付締切 |
| 平成26年5月12日 | 公募説明書等に関する質問（第1回）への回答の公表 |
| 平成26年5月19日 | 応募表明書、応募資格審査に関する提出書類の受付締切 |
| 平成26年5月26日 | 応募資格審査結果通知 |
| 平成26年6月2日 | 公募説明書等に関する質問（第2回）受付締切 |
| 平成26年6月13日 | 公募説明書等に関する質問（第2回）への回答の公表 |
| 平成26年8月15日 | 応募の受付締切 |
| 平成26年9月25日 | 応募書審査（提案書に関するヒアリングの実施） |
| 平成26年9月26日 | 優先交渉権者及び次点者の選定 |
| 平成26年10月10日 | 優先交渉権者の決定及び公表 |

2-3 審査委員会の設置

優先交渉権者等の選定に当たり、学識経験者等で構成する「次期ごみ処理施設建設工事等プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置した。

| | | |
|---------|----------------------|-------|
| 委員長 | 南信州広域連合 副管理者 | 佐藤 健 |
| 副委員長 | 南信州広域連合 事務局長 | 渡邊 嘉藏 |
| 委員（識見者） | 公益社団法人 全国都市清掃会議 技術顧問 | 栗原 英隆 |
| 委員（識見者） | 信州大学農学部 教授 | 千 菊夫 |
| 委員 | 南信州広域連合 事務局次長 | 吉川 昌彦 |

3. 審査の方法

3-1 応募資格審査

応募資格審査に当たっては、応募者が提出した応募表明書等の書類について審査を行い、応募資格要件をすべて満たしていることを確認した。

3-2 提案書審査

3.2.1 基礎審査

応募資格審査に合格した応募者から提出された応募の表明意思及び提案書に記載された内容が、公募説明書等に示す要求性能等の基礎審査項目をすべて満たしていることを確認した。

3.2.2 本審査

(1) 本審査の審査項目及び配点

本審査については、非価格要素（設計、建設、運営、事業計画）及び価格要素（見積金額）の各審査項目について提案内容を点数化し、得点の合計値を総合評価値とした。

表 2 本審査の審査項目及び配点

| 審査項目 | | 配点 |
|-----------------------|-----------------------|-----|
| 大項目 | 中項目 | |
| 1. 安全・安心な施設 | (1)公害防止対策 | 4点 |
| | (2)配置・動線計画 | 3点 |
| | (3)施設計画 | 3点 |
| | (4)施工計画 | 3点 |
| | 小計 | 13点 |
| 2. 長期的に安定した運営管理 | (1)搬入管理 | 3点 |
| | (2)施設の安定稼働 | 3点 |
| | (3)環境管理計画 | 3点 |
| | (4)設備の維持管理 | 3点 |
| | (5)労働安全衛生対策 | 3点 |
| | (6)リスク管理 | 4点 |
| 小計 | 19点 | |
| 3. 持続可能な社会に貢献する施設 | (1)エネルギー回収 | 3点 |
| | (2)省エネルギー、省資源 | 3点 |
| | (3)焼却残渣による環境負荷の低減 | 4点 |
| | (4)環境学習や再生利用の拠点としての機能 | 3点 |
| 小計 | 13点 | |
| 4. 地域の一時避難場所等となる強靱な施設 | (1)災害時の安全性確保 | 3点 |
| | (2)災害時の機能維持 | 4点 |
| | (3)地域の一時避難場所等としての機能 | 3点 |
| | 小計 | 10点 |

| 審査項目 | | 配点 |
|----------------------|-----------------------|------|
| 大項目 | 中項目 | |
| 5. 周辺環境への調和と地域貢献への配慮 | (1)周辺環境に配慮した意匠計画 | 3点 |
| | (2)環境をテーマとした緑地帯としての整備 | 3点 |
| | (3)地域経済への貢献 | 4点 |
| | 小計 | 10点 |
| 6. 見積価格に関する事項 | | 35点 |
| 合計 | | 100点 |

(2) 非価格要素の点数化方法

審査委員会は、提案書に記載された内容について、各審査項目について各委員が表3に示す5段階評価を行い、各委員の採点結果の平均点の合計を応募者の得点とした。

表3 非価格要素の判断基準及び点数化方法

| 評価 | 判断基準 | 点数化方法 |
|----|-------------------------|---------|
| A | 当該評価項目において特に優れている | 配点×1.00 |
| B | AとCの中間程度 | 配点×0.75 |
| C | 当該評価項目において優れている | 配点×0.50 |
| D | CとEの中間程度 | 配点×0.25 |
| E | 当該評価項目において優れているとは認められない | 配点×0.00 |

(3) 非価格評価点（地元経済への貢献）の評価方法

非価格要素の審査項目である5(3)地域経済への貢献との連携のうち、①地元企業との連携に関する評価方法については、応募者の提示する地元発注予定金額に基づき、次の方法により得点を付与した。

- 1) 応募者の中で、最高の提案地元発注予定金額となった提案に対し、5(3)地域経済への貢献の配点である4点のうち3点を付与した。
- 2) 他の応募者の提案については、次の算定式により算出する。非価格評価点は小数点第三位以下を四捨五入した値とした。

| |
|---|
| <p>(算定式)</p> $\text{非価格評価点 (地元発注金額)} = \frac{\text{提案地元発注予定金額}}{\text{提案最高地元発注予定金額}} \times 3 \text{点}$ |
|---|

非価格要素の審査項目である5(3)地域経済への貢献との連携のうち、②地元雇用に関する評価方法については、応募者の提示する地元雇用予定者数に基づき、次の方法により得点を付与した。

- 1) 応募者の中で、最大の提案地元雇用予定者数となった提案に対し、5(3)地域経済への貢献の配点である4点のうち1点を付与した。

2) 他の応募者の提案については次の算定式により算出する。非価格評価点は小数点第三位以下を四捨五入した値とした。

$$\begin{array}{l} \text{(算定式)} \\ \text{非価格評価点} \\ \text{(地元雇用予定者数)} \end{array} = \frac{\text{提案地元雇用予定者数}}{\text{提案最大地元雇用予定者数}} \times 1 \text{ 点}$$

非価格評価点（地元発注金額）と非価格評価点（地元雇用予定者数）の合計を非価格評価点（地元経済への貢献）とする。なお、算定式は次のとおりとした。

$$\begin{array}{l} \text{(算定式)} \\ \text{非価格評価点 (地元経済への貢献)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{非価格評価点 (地元発注金額)} \\ + \text{非価格評価点 (地元雇用予定者数)} \end{array}$$

(4) 価格要素の点数化方法

価格要素は応募者の見積金額に基づき、次の方法により得点を付与した。

なお、提案上限金額を超過した見積金額を提出した応募者は失格とする。

$$\begin{array}{l} \text{(算定式)} \\ \text{価格評価点} \end{array} = \frac{\text{(上限金額－見積金額)}}{\text{(上限金額－最低見積金額)}} \times 35 \text{ 点}$$

- 1) 応募者の中で、最低の見積金額となった提案に対し、満点の価格評価点を付与した。
- 2) 他の応募者の提案については、最低見積金額との比率により算出した。価格評価点は小数点第三位以下を四捨五入した値とした。
- 3) 公募説明書 3-4(7)に示す提案上限金額のうち、建設工事又は運營業務のいずれかの金額を超えた提案については、評価の対象から除外する。

(5) 総合評価

非価格要素点と価格評価点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案を示した応募者を優先交渉権者に、次点の提案を示した応募者を次点者に選定した。なお、同一の総合評価点の提案が複数ある場合には、価格要素点が高い提案を上位とする。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格評価点}$$

4. 審査結果

4-1 応募資格審査

平成 26 年 4 月 24 日にプロポーザル公告を行い、平成 26 年 5 月 19 日までに応募表明書及び応募資格審査に関する提出書類を受付けたところ、応募者は表 4 に示す 2 者であり、2 者ともに応募資格要件を満たしていることを確認した。

表 4 応募者一覧

| 応募者名 | 構成 | 企業名 |
|-----------|------|--------------|
| 応募者番号 115 | 代表企業 | 株式会社タクマ 東京支社 |
| | 構成企業 | 株式会社タクマテクノス |
| 応募者番号 930 | 単体企業 | 荏原環境プラント株式会社 |

4-2 基礎審査

平成 26 年 8 月 15 日に応募者 2 者から応募書の提出があり、内容を確認した結果、表 5 に示すとおり 2 者ともに要求性能等の基礎審査項目をすべて満たしていた。

表 5 基礎審査結果

| 公募説明書等に定める方法 | 審査対象書類 | 基礎審査結果 | |
|---|----------------|--------------|--------------|
| | | 応募者番号 115 | 応募者番号 930 |
| 提案書全体について、同一事項に対する複数の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 | 基礎審査に関する提案書 | 合格 | 合格 |
| | 非価格要素審査に関する提案書 | | |
| | 事業計画に関する提案書 | | |
| | 設計仕様書 | | |
| 提案書が、発注者が示す様式に沿って記載され、必要な項目や枚数制限等に不備がないこと。 | 基礎審査に関する提案書 | 合格 | 合格 |
| | 非価格要素審査に関する提案書 | | |
| | 事業計画に関する提案書 | | |
| | 設計仕様書 | | |
| 建設工事及び運營業務に係る提案の内容が、要求水準書等に示す基本的要求性能等を満たしていること。 | 基礎審査に関する提案書 | 合格 | 合格 |
| | 設計仕様書 | | |

4-3 非価格要素審査

審査委員会は、応募者2者の提案書に記載された内容について、優先交渉権者等選定基準に基づき非価格要素審査を行った。審査結果及び客観的評価結果は表6及び表7に示すとおりであった。

表6 非価格要素審査結果

| 審査項目 | | 配点 | 応募者番号 115 | 応募者番号 930 |
|-----------------------|-----------------------|-----|--------------|--------------|
| 大項目 | 中項目 | | | |
| 1. 安全・安心な施設 | (1)公害防止対策 | 4点 | 3.00点 | 2.60点 |
| | (2)配置・動線計画 | 3点 | 2.40点 | 0.30点 |
| | (3)施設計画 | 3点 | 2.85点 | 0.60点 |
| | (4)施工計画 | 3点 | 1.50点 | 1.20点 |
| | 小計 | 13点 | 9.75点 | 4.70点 |
| 2. 長期的に安定した運営管理 | (1)搬入管理 | 3点 | 2.40点 | 1.50点 |
| | (2)施設の安定稼働 | 3点 | 1.80点 | 1.65点 |
| | (3)環境管理計画 | 3点 | 2.25点 | 1.65点 |
| | (4)設備の維持管理 | 3点 | 2.10点 | 1.95点 |
| | (5)労働安全衛生対策 | 3点 | 2.25点 | 0.90点 |
| | (6)リスク管理 | 4点 | 2.00点 | 3.00点 |
| | 小計 | 19点 | 12.80点 | 10.65点 |
| 3. 持続可能な社会に貢献する施設 | (1)エネルギー回収 | 3点 | 1.80点 | 1.95点 |
| | (2)省エネルギー、省資源 | 3点 | 1.65点 | 1.65点 |
| | (3)焼却残渣による環境負荷の低減 | 4点 | 2.20点 | 3.00点 |
| | (4)環境学習や再生利用の拠点としての機能 | 3点 | 2.55点 | 1.05点 |
| | 小計 | 13点 | 8.20点 | 7.65点 |
| 4. 地域の一時避難場所等となる強靱な施設 | (1)災害時の安全性確保 | 3点 | 2.10点 | 0.75点 |
| | (2)災害時の機能維持 | 4点 | 2.80点 | 1.40点 |
| | (3)地域の一時避難場所等としての機能 | 3点 | 2.25点 | 0.45点 |
| | 小計 | 10点 | 7.15点 | 2.60点 |
| 5. 周辺環境への調和と地域貢献への配慮 | (1)周辺環境に配慮した意匠計画 | 3点 | 3.00点 | 0.75点 |
| | (2)環境をテーマとした緑地帯としての整備 | 3点 | 1.95点 | 1.20点 |
| | (3)地域経済への貢献 | 4点 | 3.53点 | 3.95点 |
| | 小計 | 10点 | 8.48点 | 5.90点 |
| 非価格要素点 計 | | 65点 | 46.38点 | 31.50点 |

表7 審査委員会による非価格要素審査の講評

| 審査項目 | 講評 |
|------------------------|---|
| 1. 安全・安心な施設 | |
| (1)公害防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも公害防止対策について要求水準を上回る優れた提案がなされていた。 |
| (2)配置・動線計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募者 115 は配置・動線について地形を活かした特に優れた提案がなされていた。 |
| (3)施設計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募者 930 はごみの均質化が図れるような受入方式の提案が評価できた。 ・応募者 115 は直接搬入者の利便性に配慮した特に優れた提案がなされていた。 ・応募者 115 は薬剤使用量の削減や飛灰の減量を図る優れた提案がなされていた。 |
| (4)施工計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも施工計画において寒冷地の地域特性に応じた提案が評価できた。 |
| 2. 長期的に安定した運営管理 | |
| (1)搬入管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・応募者 115 は受付やプラットホームでのトラブルを防止するための人的な配置をするとともに直接搬入者の受入をスムーズに行える特に優れた提案がなされていた。 ・応募者 930 は搬入検査エリアを設けたこと及び、受付の混雑を防止できる滞車スペースの提案が評価できた。 |
| (2)施設の安定稼働 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも運転班に適正な人員を配置し、また操炉計画も適切な提案があり評価できた。 |
| (3)環境管理計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも要求水準を上回る十分な排ガス分析等公害監視の回数を提案しているが、特に応募者 115 は大幅に測定回数を多くして、住民の不安解消に配慮する優れた提案がなされていた。 ・応募者 930 は第三者を入れた組織による環境モニタリングを実施する提案が評価できた。 |
| (4)設備の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも設備の耐久性を向上させた材料を選定し、長期にわたって安定した施設稼働に向けた優れた提案がなされていた。 |
| (5)労働安全衛生対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者ともダイオキシン類のばく露防止対策については優れた提案がなされていた。 ・応募者 115 は工場棟建屋内外にメンテナンススペースを設置するなど特に優れた提案がなされていた。 |
| (6)リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・両応募者とも運營業務上で想定されるリスクの洗出しと対策が適切になされており評価できた。 ・応募者 930 は SPC の資金調達面でのリスク対応について優れた提案がなされていた。 |

| 3. 持続可能な社会に貢献する施設 | |
|-----------------------|---|
| (1)エネルギー回収 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも発電によるエネルギー回収について優れた提案がなされていた。 |
| (2)省エネルギー、省資源 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも省エネルギー、省資源に関して優れた提案がなされていた。 |
| (3)焼却残渣による環境負荷の低減 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも要求水準を上回る水準で熱灼減量の低減に対して優れた提案がなされていたが、応募者 930 は特に優れた提案がなされていた。 |
| (4)環境学習や再生利用の拠点としての機能 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも最新型の映像技術を採用した見学者にわかりやすい学習支援をするなど優れた提案がなされていた。 応募者 115 は見学者動線への配慮など特に優れた提案がなされていた。 |
| 4. 地域の一時避難場所等となる強靱な施設 | |
| (1)災害時の安全性確保 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも地震対策について優れた提案がなされていた。 応募者 115 は耐震設計などについて優れた提案がなされていた。 |
| (2)災害時の機能維持 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも外部電源遮断時の対策や災害時の運転継続に向けて十分なユーティリティを確保するなど優れた提案がなされていた。 応募者 115 は事業継続計画において具体的な特に優れた提案がなされていた。 |
| (3)地域の一時避難場所等としての機能 | <ul style="list-style-type: none"> 応募者 115 は避難者の安全性と快適性に配慮した優れた提案がなされていた。 応募者 115 は災害廃棄物ストックヤードについて具体的な配置計画を提示するなど優れた提案がなされていた。 |
| 5. 周辺環境への調和と地域貢献への配慮 | |
| (1)周辺環境に配慮した意匠計画 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも周辺環境との調和に配慮した提案が評価できた。 応募者 115 は周辺環境にマッチした和風の意匠と、積極的な木材活用について特に優れた提案がなされていた。 |
| (2)環境をテーマとした緑地帯としての整備 | <ul style="list-style-type: none"> 両応募者とも周辺環境を活かした優れた提案がなされていた。 |
| (3)地域経済への貢献 | <p>提案された地元発注額及び地元雇用者数を基に優先交渉権者等選定基準に基づき評価点を算定した。</p> |

4-4 価格要素審査

価格要素の点数化に先立ち、応募者及び委員会委員全員の立会いのもと、提案見積書の開封を行った。

応募者2者の見積金額がいずれも提案上限金額以下であることを確認した後、優先交渉権者等選定基準に基づき、見積金額について得点化を行ったところ、表8のとおりとなった。

表8 価格審査結果

| 項目 | 応募者番号115 | 応募者番号930 |
|----------|--------------|--------------|
| 見積金額 | 14,800,000千円 | 12,100,000千円 |
| 建設工事費 | 6,930,000千円 | 6,400,000千円 |
| 運營業務費総計* | 7,870,000千円 | 5,700,000千円 |
| 価格評価点 | 12.05点 | 35.00点 |

*運營業務中の130万円超の工事費を含む。

4-5 優先交渉権者等の選定

非価格要素点と価格評価点の合計値を総合評価点(表9)とし、総合評価点の最も高い提案を示した応募者番号930(荏原環境プラント株式会社)を優先交渉権者に、次点の提案を示した応募者番号115(代表企業 株式会社タクマ東京支社)を次点者に選定した。

表9 総合評価結果

| 項目 | 配点 | 応募者番号115 | 応募者番号930 |
|--------|-----|----------|----------|
| 非価格要素点 | 65 | 46.38点 | 31.50点 |
| 価格評価点 | 35 | 12.05点 | 35.00点 |
| 総合評価点 | 100 | 58.43点 | 66.50点 |

総 評

南信州広域連合次期ごみ処理施設建設工事等
プロポーザル審査委員会
委員長 佐藤 健

本事業は、現桐林クリーンセンターが立地する竜丘地区との基本協定に基づいて次期ごみ処理施設を整備するものです。南信州広域連合は、この整備に際し、ごみ処理をめぐる社会情勢等の変化を踏まえ、これまでのクリーンセンター設置・運営によって得られた知見を活かしながら、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出削減や、ごみ処理技術開発動向を踏まえた最新のごみ処理技術の導入、或いは維持管理費用の削減、住民負担や環境負荷のさらなる軽減等を大きな目標として掲げています。

このような観点に基づき、次期ごみ処理施設の整備及び運営の実施について、平成 26 年 4 月 24 日にプロポーザルの公告を行ったところ、2 者から応募がありましたが、いずれの提案も独自の技術や創意工夫により、要求水準を上回る質の高いものでした。このような優れた提案書の作成には多大な労力や費用負担があったことが想像されます。提案をまとめた応募者の熱意に敬意を表するとともに感謝いたします。

当審査委員会においては、優先交渉権者等選定基準に基づいて厳正に審査を行い、応募者番号 930、荏原環境プラント株式会社を優先交渉権者として選定しました。

応募者番号 930 の提案については、多数の建設・運営実績を背景に最新の知見も踏まえて同社の技術力が如何なく反映されていました。特に施設整備面では、長期にわたる安定した施設稼働を実現するため設備の耐久性を向上させる材料選定等の提案、運営面では、公害防止の確実性・信頼性向上のために公害監視項目に関する測定回数の上乗せ等の具体的な提案及び発電によるエネルギー回収について売電量を最大化する設備面・運転管理面の提案を高く評価しました。

今後、優先交渉権者に選定された荏原環境プラント株式会社と南信州広域連合との間で契約に向けた協議が行われることとなりますが、同社におかれては、本事業の基本方針及び基本的な方向に沿ったごみ処理施設整備・運営事業を真摯かつ誠実に実施するという姿勢を持って協議に臨まれることを求めます。また、正式に本事業を実施していくことになった際には、南信州広域連合と良好なパートナーシップを構築し、次に掲げる各項目を実現することはもとより、公共の福祉の向上のため、一層努力されることを期待します。

- ① 安全で安定した施設の運転が確保され、公害を防止するための基準が確実にクリアされることにより地域住民の皆さんの良好な生活環境が保全されること。

- ② 施設の整備及び運営の期間を通じて、地域の住民の皆さんに対して十分な情報を提供し、緊密な対話を行い、住民の皆さんや地縁組織の協力と理解並びに参画を得られるようにするとともに、地域社会の一翼を担う企業市民として住民の皆さんや地縁組織との良好な関係を築くこと。
- ③ 化石燃料の使用を抑制し、発生する熱エネルギーのさらなる有効利用を行うなど、持続可能な循環型社会の構築に貢献するよう施設の整備及び運営がなされること。
- ④ 圏域住民の皆さんや当広域連合を構成する市町村のごみ処理にかかる費用負担を軽減するべくさらに努力すること。
- ⑤ 単なるごみ処理施設ではなく、周辺の豊かな自然環境を含めた環境学習の拠点、災害時の一時避難場所等としての機能をも併せ持つ施設として、施設の整備及び運営にあたっては十分に配慮するとともに、大規模な災害が発生した場合においても保有する処理機能を発揮させること。
- ⑥ 周辺の環境と調和した施設整備・運営に努めるとともに、地域社会の一員として地域の経済へも貢献すること。

最後に、本事業において、良好な施設が整備され、将来にわたって安全安心かつ効率的で信頼性の高い施設運営が行われること、併せて、住民、行政及び受注者の相互の理解が促進され、信頼関係が構築されることを期待します。